

🔥 高さ25m・直径10m、日本一のさいの神をお見逃しなく！

第31回 『古志の火まつい』 バスツアー

ツアー限定の特典として、特産品テント村で使える1,000円分の飲食・買い物チケットと、あまやち会館の入浴券付き！

2020年3月14日(土)

参加費

- ◆お一人様 7,500円
(含まれるもの：バス代、飲食・買い物チケット、入浴券)
- ※未就学児 お一人様 5,500円
(飲食・買い物チケットは含まれません 入浴無料)

募集人数

- ◆45名 (最少催行人数25名)

会場

- ◆四季の里 古志
新潟県長岡市山古志種芋原 4526

食事

- ◆特産品テント村をご利用ください
※帰宅時間が遅くなるため、ご希望の方には夕食用に「山古志弁当」(別途1,000円)の手配を致します。

古志の火まついイベント内容

- 特産品テント村 / 山古志アルパカミニ牧場
- ちびっこ広場 / 雪中闘牛大会
- ステージショー / 雪上車試乗体験
- 百八灯 / 日本一のさいの神点火式



山古志弁当



雪中闘牛

※写真は全てイメージです。



点火式

- ◆行程内容 ※天候により内容が変更となる場合がございます
- 9:30 新潟駅南口発
- 10:45 長岡駅東口
- 11:30~12:15 やまこし復興交流館
- 12:35~ おらたる(トイレ休憩)
- ~18:00 火まつい会場 ~ 特産品テント村・雪中闘牛
- 13:00~ (19:00 の出発まで自由行動となります)
- 14:00~16:00 雪上車試乗体験
- 14:00~16:30 あまやち会館(入浴&休憩所)
- 15:00~17:30 ステージショー
- 18:00~ 日本一のさいの神点火式
- 19:00 山古志発 (申込者のみ山古志弁当配布)
- 19:50頃 長岡駅東口
- 21:15 新潟駅南口

≪利用予定バス会社：新潟第一観光バス≫

- ・旅行企画・実施 社団法人日本旅行業協会正会員 新潟県知事登録旅行業第 2-60 号
共立観光株式会社新潟支店 〒950-0084 新潟県新潟市中央区明石 1-1-31
電話 025-246-2331 FAX 025-241-9464 E-mail niigata@kyoritsu-kanko.jp
- ・総合旅行業務取扱管理者 廣瀬 誠作 ・ツアー企画担当 片野 悟
- ・協力 山古志住民会議 電話 0258-59-2301 古志の火まつりのお問合せはこちらへどうぞ

[古志の火まつりバスツアー 申込から出発まで]

お申し込みの際は、共立観光のご旅行条件をご確認下さい。

申込方法 A～D のいずれか	A 下部参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX にてお申し込み下さい。 B 本紙を共立観光に郵送下さい。(住所等は表面下部)控えをお取り下さい。 C 必要事項をすべて入力して、当社メールアドレスに送信下さい。 D 電話にて申込み
その後の流れ	①お申し込みを頂きました後、予約可否を含めて確認の連絡をさせていただきます。年末年始及び土日祝日が休業の為、お時間を頂くことが有ります。 ②2 月末をめぐりに旅行のしおりなど最終案内を発送させていただきます。
その他	必要に応じ書面又はメール、電話等にてご案内させていただきます。

[古志の火まつりバスツアー 参加申込書]

※下記に必要事項を記入の上、このまま FAX 送信をお願いします。[FAX 025-241-9464]

フリガナ	
氏名	
性別	男性 ・ 女性
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 生まれ 才
住所	〒 電話番号 住所
当日の連絡先	携帯番号
山古志弁当の注文	<input type="checkbox"/> 注文する(別途 1,000 円/個)【 個】 <input type="checkbox"/> 注文しない

ご旅行条件 (要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書全文をお受け取り頂き、事前にご確認の上お申し込みください。

■お申し込みについて

1 当社指定の申込書 (以下単に「申込書」といいます) に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申し込み金を添えてお申し込みいただけます。

2 当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。

■お申し込み込金 (お一人様につき)

旅行代金が 20,000 円未満の場合 5000 円以上
同 20000 円～50000 円未満の場合 10000 円以上

■旅行代金のお支払

旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって 11 日前にあたる 3 月 3 日より前にお支払いただけます。

■旅行の中止について

参加者の数が契約書面に記載した最少催行人数に達しなかった場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日 (日帰りについては 3 日前) にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

■契約の成立と書面の交付

1 主催旅行契約は、当社が契約の締結を承認し前項の申込み金を受領した時に成立するものとします。
2 当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した書面をお渡しいたします。

■取消料について

お客様はいつでも次に定める取消料を (お一人様につき) お支払いいただき旅行契約の解除をすることができます。

旅行開始日前日からさかのぼって	宿泊旅行の取消料	日帰り旅行の取消料
21 日目にあたる日以前の解除	無料	無料
20～11 日目の解除	旅行代金の 20%	無料
10～8 日目の解除	旅行代金の 20%	旅行代金の 20%
7～2 日目の解除	旅行代金の 30%	旅行代金の 30%
旅行開始日前日解除	旅行代金の 40%	旅行代金の 40%
旅行開始日当日解除	旅行代金の 50%	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の 100%	旅行代金の 100%

■この旅行条件は 2019 年 12 月 1 日現在を基準としております。